〔書　評〕

土井忠生・森田　武・長南　実編訳『邦訳　日　葡　辞　書』

井上　章

〝評に代えて〟

日ごろ大きな恩恵を受けている本ではあり、且は研究の一助にと思って引き受けたが、「書評」とは、本来、その著者以上の見識がなければ書けないはずのもの――その大気なさに後悔しながら筆を執らざるを得ない。

辞書の使命は、一口に言って言語規範を示す所にあるが、その辞書の言わば編纂境遇により、様々な制約を受ける。日葡辞書は、

(1) キリシタンの方針で、使用すべき言葉として京都語を中心とし、理解すべき方言や卑語を加えて編集しているが、当時代についてみれば、方言・卑語などの限界・程度などは必ずしも明らかとは言えない。

(2) 日葡辞書の編纂は、国語の未曽有の変遷期に当る。言語の変化は急変と言っても数十年・百年を単位にするとは言え、この日葡辞書に説く所が、どれ程の年代に適用できるかは注意を要する。

(3) 中心的編者が外国人である。日本人の協力があるものの、母国語を異にする人の編纂になる。そこに外国人なるが故の、ふとした取り違えの如きものも起り得る。

これら、日葡辞書の限界とも言うべき事に触れる必要はないとも思う。しかし、このような事が本書を利用する際の注意事項であってみれば、邦訳する（ただ字義を写すのみでなく、解説などを加える）場合に、種々な課題となるのであり、邦訳日葡辞書の苦労が窺われると共に、これを使用するに当っても留意すべき点なしとはしないのである。

以下、『邦訳日葡辞書』を『邦訳本』と略称させて頂く。同じく、その原著『日葡辞書』を『日葡』と略記する。両書を包括して言うときは『当辞書』とする。

『邦訳本』の特質

一、単なる訳本ではないこと――もし字義面を写すだけで満足するなら、格段に容易であったろう。しかし、それでは済まない事情がある。『日葡』は一冊の書であるが、本篇と補遺篇とより成り、一語の検索に必ず二箇所引かねばならぬからで、『邦訳本』が補遺を本

篇に編入してこの煩を救ってくれた事は、大いに利用度を高めたものである。

さて、ここまでは『日葡』の字義を写すのみに止ってもよい。しかし本篇と補遺に同じ語をあげながら説明の違っているような例があり、勢い比較・解説する必要が生じた。類似のラポ日対訳辞書・日西辞書・日仏辞典なども、要に応じて対照してある。もちろん、こういう特殊事情がなくても、『日葡』を引く時、これら辞書をくらべる事は、各自に課せられた事であったが、それがまた困難なことであったのだから。

二、日葡・ラポ日・日西・日仏の総合——これらが、同じく正しい場合まで記載する必要はないが、少なくとも、訳・説明などに相違や誤りがある場合は、それを比較検討したい。この邦訳本はその要求の一端に応えている。ここにまた一つの利点がある。

三、訳の正確さ——一番の課題がここにある事は当然であろう。種々の必要上、『日葡』を引いた人は多いであろうが、何分にもポルトガル語は、特定語彙の外はあまり日常的とは言えない。それに『日葡』のポルトガル語は現用の綴りと違うことが多い。また簡潔な表現で説明されている辞書だからこそ、自分の訳に自信がもてない。前記の関連辞書を引きくらべても却ってわからなくなるという苦い経験も少なくない。辛うじて、宛漢字の注記や例文のローマ字表記に頼るような事になる。

こういう問題を広く深いロマンス諸語の知識、しかも歴史的変化や本国以外における表現まで網羅できる力量をもって乗り超えてくれた事に、敬意と賛辞を惜しまない。これがこの邦訳本の最大の功績であることは言うまでもない。

四、本書中の用語で説明を補った点——限られた言語資料を最大限に駆使したい要求がある。説明に使われた用語が、他の項にも使用されている例を参考する事によって、疑問をのり超えた所が多い。これが、この邦訳本の客観性を著しく高めたと言いうる。

五、問題はむしろ日葡辞書そのものに——解説や注の必要は、第一に、本体の『日葡』が誤っていたり、不完全であったりした所に生じたものである。

さて、実は、この解説・注をどの程度つけるかが問題で、もし徹底的にやれば『邦訳日葡辞書』の名称とは自ら異なったものにならざるを得まい。全体の分量（これが案外利用度に影響する）との勘案もあって現在の姿に落ちついたのであろうが、やはりここに一つの課題が生じる。即ち、この邦訳本で解説や注をつけていないものは、『日葡』が（結果的に『邦訳本』の訳ではなく内容が）すべて正しいと解してよいかという点である。

日ポ両民族が接して僅々六十年ほどの時に、宣教師がよくこれ程日本語を理解したと言うべきではあるが、まま見受けられる問題は、規範を示すべき辞書であればこそ特に問題なのであり、この邦訳本を通して批判的に見るべき点も残されていると言うべきである。

日常の生活語彙は、使用頻度も高く、眼前にその使用場面があるから、初めは誤っても訂正される機会が多い。またポ語・ラテン語などの例に照して吟味もしやすい。しかし、たとえば有職故実的な語、当時既に古語であるもの、漢語、詩歌語などとなると、やはり相当困難であったであろうし、問題語もその辺に多い。

六、表記上の問題——『日葡』は、日本語の見出し・例文をローマ

字で綴っているが、それが「表音式」である点に高い価値がある。それを翻字する際にどうしたら合理的なのか。『邦訳本』も見出しは『日葡』のままに示し、次いで片仮名で表示した発音は原綴に忠実な文字遣いをしてあり、巻末の表記一覧表と照合して、音声の再現は大要可能と思われる。ただ『日葡』の拗音表記は、同一ケースにも揺れが見られ、表記どおり発音したか疑問な例も指摘されて居る。従って原綴に対応させて仮名文字をあてる事は若干の問題もあろうが、さりとて、揺れを統一して表記する事は「訳本」の立場から排除せざるを得ない。

なお、オ列開合音・四ツ仮名などの混同についても同様で、原著の誤は指摘しながらもそのまま翻字せざるを得ないのは、邦訳本として当然である。

さて、見出し、カナ翻字についで、「宛漢字」を示すが、「当時の慣用を考慮しながら、なるべく一般的なものをあて」て居る点、利用しやすい。ただ、例えば「丈夫」の意の「ガンヂョウ」に「五調」をあてる如きは、あまり一般に見る文字遣いとは言えぬが、むしろ利用者側で実例に当るべきものであろう。

次に、「送りがな・活用語尾」「例文のかな表記」は、歴史的かなづかいによっている。宛漢字とともに「日本文献では、当時ごろ、こう書いている(ことが多い)」という意味にとれば首肯されるもの、歴史的かなづかいの根拠は、当時より六〇〇年も古い平安朝言語にあり、『日葡』が室町末～江戸初期の言語相を示すところに第一義がありとすれば、歴史的かなづかいを用いる事に相応の批判はありえよう。特に問題になるのは、文法(活用の説明)にもかかわるからである(後述)。

以下具体的な例を示しておく。ただ、その順序は前述の各項とは同じでない。

1、仮名遣いについて

当時は、キリシタン・ローマ字が示すとおり、本来「ハ行・ワ行・ア行の各下二段活用であった動詞」は、ほぼ全面的に「エ・エ・ユ(ル)・ユル・ユレ・エ(ョ)ーヤ行下二段(相当)」に転じているが、この邦訳本では、「添へ・添ゆる(p579右)」「植ゑ・植ゆる(p739右)」「(得)え・ゆる(p814右)」の如く表記している。当時既に同音に帰している(キリシタン・ローマ字はすべてyeとする)ものを敢て歴史的仮名遣いによって区別し、結果的に活用上もそれぞれ二行にまたがって(ハ・ヤ行、ワ・ヤ行)示される事になる。

また、「敵対ふ(p648左)・束帯ふ(p569右)」などの動詞も、日本文献では、なるほど「敵たふ(連体形)・束帯ひ(連用形)」の例があり、その意味でハ行四段とされているが、出典は中世のものであり、本来ハ行の裏づけはない語である。

平安期までの歴史的表記を採る限り、こうせざるを得ないが、それは、キリシタンの意図した所とは異なる事に注意せねばならない。

2、明瞭な『日葡』の誤りでない限り否定する事を避けた(まえがきp4)事について

慎重な態度である。以下の例はこの中に入らないかも知れないが、参考までにあげる。

〔ニュゥダゥグモ〕＝(正篇)大きな蜘蛛の一種属で、円い身体をしているもの(補遺)。大きな蜘蛛の一種。……(傍点筆者)

訳は正しい。すると「入道蜘蛛」としか取りようがない。ただし

『日本動物圖鑑（内由清之助）』など、異名まで紹介されているものによっても、この名の「蜘蛛」は見当らない。些か想像に流れるが、

神父「ニュウダウグモ、何でおりゃる？」

信徒「大きなムクムクふくれ上った雲でおぢゃる」

神父「ああ、入道蜘蛛ね。まるくふくれた」

というような場面がありはしないか。ところが、後で「形はまるいとは限らない」と訂されて、補遺は「大きな」だけにしたのではなかろうか。即ち同音異義語をたまたま口頭で扱ったための誤りではないのか？　ただし、当時の、少くとも西日本で、この名で呼ばれた蜘蛛が、真になかったかは、今確認しにくい。とは言え、やはり「問題語」なのではあるまいか。

3、有職故実的なもの

〔ババガシラ〕＝（馬場頭）馬場の始まる所・すなわち上手（p45右）とある。これには「対語」としてであろう。

〔ババズエ〕＝（馬場末）馬場の終る所・すなわち下手（p46左）がある。これを「対」として受けとれば、『邦訳本』の訳は首肯される。しかし説明は、

馬場頭 Principio, ou cabeceira……（後略）

馬場末 Termo, ou parte inferior……（後略）

のとおり、後者は明瞭に場所であるが、前者は必ずしもそれに限らない。

まず principio は抽象的で、一般に認められている意味は「糸口・最初・発端・原理・主義」など（『日葡』でも「果口・絶命・夏至・劫初」の項などにあり）である。cabeça が「頭」という物に沿って「首領・長」の意になるのと似て、「発端・原理」などの意は、また観念に沿って同じく「首領・長」の意になり得る。現に同源の principal は、その名詞用法が「首長」の意に用いられている例は多い。『邦訳本』で「長・頭」の意に訳された『日葡』中の語は（気づいた限りで）、

- cabeça（もと「あたま」の意から）——張木・長者・長吏・—和上・総検校・首梁（領）・衆徒・大宮司の各項
- principal——長者・長吏・—和上・総役人・首梁（領）・出群・衆徒・大宮司の各項

この二語は、ou で組み合わせて使っている事が多く、例も多い。ただ一つずつ、

- capitão, principio——張木の項

がある。即ち「張本」の項には集中的に現れていて、結局 cabeça, principio, capitão は同意に用いられる事がわかる。

また cabeceira の方も、

cachaça
cachaceiro（男性語尾）　酒のみ

mostarda
mostardeira　からし

mina
mineira　鉱山・鉱床

などの対応から cabeça と同じ意（結果的に「首領・長」の意）にとる可能性がある。

これら、ラポ日対訳辞書や、現代ポルトガル語を母語とする人に当ってみたが、両語とも「人について首長の意」に用いる証は得られなかった。しかし外ならぬ『日葡』の説明用例から principio は「長」の可能性がある。

また「馬場末」と対をなすのは、一般的には「馬場本（もと）」である事も考慮せねばならぬが、「本（もと・はじめ）」を「頭（かしら）」という例は「目頭・月頭」などがある。

役職の「長」を「かしら」という熟語として「足軽頭・小姓頭」など、ほぼ同時代のものと考えられる例があるが、『日葡』には載せていない、など、「-長」の意とするにもなお問題は残る。

最後に「馬場末」と対なら、説明用語も対にして、parte superior……とすればよいのにと思われたが、superior は教会内で「長老」という要職を表す特別な意味のある語だから、態と避けたのか、などとも考えられた。

正直に言って頭を悩ました例である。

〔イシブミ〕＝(碑)ある死者が自分の記念のために、石に刻んで残してある銘文。

訳は正しい。然らば「碑」とは、その人が自身で建てる物となり（実際、そういう事が皆無とは思われないが）、そうである限り、「或る死者が」という主語は却っておかしいものとなる。一般には、やはり「記念に残す」人は「記念される或る死者」とは別であろう。

これも、強いて詮索すれば「の(格助詞)」に「所有格・連体性主格」の両様あり、「或る死者」も「石碑を残した人」も、共に三人称で表される上に、石碑建立者もまた故人である事が多い実情から、更に、自明な主語を省いてしまう事の多い日本語で、「或る死者の記念のために石に刻んで残した銘文」という如き表現からは、この説明のようなポルトガル語文が生じそうである。

4、歌語としたもの（古語でもある）

〔ホズエ〕＝(穂末)花の枝。詩歌語。

訳は、私見では「花・バラの束」の方がふさわしそうだ。しかし、いずれ「穂末」は引っかかる。

訳者が注された『匠材集』の「ホズエ、木の枝の事なり」も、むしろ花の木の枝ととるべき事を示唆する。「歌語」とされている線に沿ってみると、万葉集（巻十、二三三〇）に、

妹がため末枝（ほつえ）の梅をたをるとは、
下枝（しづえ）の露に濡れにけるかも（風雅）（人麿）

とあるのを『風雅和歌集』では「ほずゑ」としている（巻一・68）。この場合に当るのではないか？　原因はむしろ日本側であろう。

連体格助詞「つ」が濁音化した上で「ず」にされ、「え」が「ゑ・へ」と書かれる事は、当時において十分ありうる事である。そして「すゑ(ずゑ)」に「末」の意をあてた（これは結果的に「末」の歴史的表記に一致し、また原義の「上枝」の意にも近い）もので、「木末　ホスヘ」『運歩色葉集』もその類例と思われる。

これには、「四つの仮名の混同」がかかわるが、『日葡』中にも例があり、既に指摘されているから省略する。

なお「花の枝」としたのは歌語のホツエが実例上「橘・梅・桜」などに多く用いられているからこそであろう。本例の場合ただ「穂末」では問題が残ろうか。

5、漢語で、よみに文法が関わる例

「至る」は「行きつく・極まる」いずれの例もあるが、「夏至・冬至」は、旧暦法では「盛夏・真冬」というに当り、後者の意であ

る。しかるに、

Guexi ゲシ（夏至）夏に至る（ローマ字）。夏の最初。すなわち〔陰暦〕五月の真ん中。

Foji トゥジ（冬至）冬至る（ローマ字）。冬のさ中で〔陰暦〕の十一月中にある。夏至（ローマ字）これは夏のまっ盛りである。

とあって、「冬至」の項中に、「夏至」の正しい説明がなされている。後で訂したと見るべきである。ではなぜ「夏至」において誤ったか。それは「夏に至る＝夏になる＝夏の初め」と解した事によるであろう。では「冬至」の方で「冬至る（ローマ字）」と書いてあるのは、正しく読んだと言い切れるか。というのは、見出しに続いて示している宛漢字は、一字一字を示しているに過ぎない事も多く、たとえば、

「無病」――「ヤマイナシ」

とするのは文法的にも正しいが、

「無悪」――「ナシ、トガ」

は、単に一字一字を別個に示し（なるが故にコンマを打っているのであろう）、このまま読んでも意をなさない。これに比べて「冬至る」は、コンマがないから、一字ずつよんだら偶然文法にも叶ったというのではなく、正しく読んだのだと考えてよい。

本語について「夏」の原語を注記しているが、「夏の最初」の誤りを指摘すべきである（「冬至」を参照指示はしているが）。

6、古典の例に照して、いかがと思われる例（訳の問題ではない）

〔アイビキ〕という語がある。近世からの「逢引」は措いて、鎌倉―室町期の「相引・合引」は「1、両方とも軍を引く。2、敵に応戦して弓を引く」の二つがある。さて当辞書は、この1、の外に「間引」と宛てられる「普通の干潮満潮以外の短時間の干満（略記）」を示しているのみで、結局2、は示さない。

ところが、例の『天草版平家物語』でも、「敵が弓射るとも相引きすなp130」の例があり（2、の意）、これをもし1、の意にとっているのなら大変な誤りになるのだが……。

〔ウマイカダ〕＝（馬筏）説明が誤解を招かねばよいが、と思う例である。当辞書では「馬を渡すための筏。馬筏を組む―この筏を作る」とあって、普通には「馬を乗せて渡すために木などで筏を組む」と解されるし、実際そういう事はあろう。

しかし、これも『平家物語（天草版とも）』で、「強い馬を上手に、弱い馬を下手に立て、騎馬のまま渡河する馬の並べ方」を比喩的に言ったものである（天草版p130・131）。

他資料にも例のある語なので、出典との関係で問題を残す語である。

7、音声と文法に関する例として

〔ヤワカ〕という語がある（p813左）。太平記にも「何ナル新田殿共ノタマヘ、ヤワカ怺ヘ候ヤ（巻十七・一）」などあるものである。一方、当辞書では、補遺に〔ヨゥ〕の項があり（p822右）「都合よく・どうして・どうしても……しない」と説いて「起けうとすれども、ようか起きられう（起き上がろうと努めたけれども、どうして起きられよう）」を例としている。

しかし、これは『邦訳本』で注記しているとおり、『天草版平家物語』（p207）の yôca に当ると思われるが、開合が合わない。また説明の方も「都合よく」と「どうしても……しない」との間に不連続がある。後者は「よう」ではなく、例文中の「ようか」につけら

れた解と見るべきである。しかし、その「ようか」も、実は「ヤワカ（歴史的表記では〈やはか〉）」から来たもので、キリシタン文献でオ列開合の区別が大体保たれている点から、一まず「ヤウカ yǒca」の段階で理解されるものである。仮りに開合の乱れ（『日葡』にも例あり）で、「ようか」とされる事はあっても、本来「良く・能く」とは別で、『邦訳本』で漢字を宛てないのはその配慮によると思われる。

もし紙数が許せば「小宰相（有職の項）」「もせ・いづら・空音（歌語）」「上達（漢語）」「因果・逆縁（仏語）」なども指摘したいが、訳の問題ではなく原著に責のある例である。

『日葡』の本質から離れず、さながらに訳出されている事（誤は誤のまま）が第一の眼目である」という見方で当った。この点、問題というべき例は見出さなかったと言ってよいし、また「評として」徒らに瑣末に走るが如き事は避けたつもりである。

終りに、本書が、国語学・キリシタン語学ばかりでなく、種々の研究に寄与し続けるであろう事を信じつつ、文中の無礼な言辞を謝して、筆を擱かせて頂くことにする。

（昭和五十五年五月二十九日発行　岩波書店刊　B5判　八九九頁　二〇〇〇〇円）

——秋田大学教授——